平成30年度第１回金沢市行政改革推進委員会　会議概要

１　**日時**　　平成 30 年６月７日（木）午後２時 00 分～午後３時 00 分

２　**場所**　　金沢市役所７階　議会第１委員会室

３　**出席者（委員及び本部員等）**

委員 （12名）	岡田　浩（委員長） 南　　弘樹 本谷　悦子 佐々木　修吾	坂下　清司 山崎　純生 野路　治子 竹下　知子	濱崎　英明 中川　一成 山﨑　陽子 三原　千明
本部員等 （23名）	（行政改革推進本部員） 副市長　丸口　邦雄 教育長　野口　弘 消防局長　清瀬　守 公営企業管理者　桶川　秀志 都市政策局長　松田　滋人 総務局長　太田　敏明 文化スポーツ局長　嶋浦　雄峰 経済局長　吉田　康敏 農林水産局長　山田　裕 市民局長　長谷　進一 福祉局長　山田　啓之 保健局長　西川　和昭 環境局長　佐久間　悟 都市整備局長　木谷　弘司 土木局長　磯部　康司 危機管理監　古　一之 会計管理者　中村　弘志 議会事務局長　宮本　博之 市立病院事務局長　西尾　昭浩		（行政改革推進本部幹事） 情報政策課長　松本　明 人事課長　川畑　宏樹 財政課長　村角　薫明 行政経営課長　津田　宏

４　**議題**

(1)　金沢市行政改革実施計画の取組状況等について

(2)　市民行政評価の予算への反映状況について

(3)　次期（第７次）行政改革大綱の策定について

(1) 金沢市行政改革実施計画の取組状況等について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	**〔協働に関する重点目標〕に関して** 「かなざわコミュニティ・コーディネーター育成数」が若干目標を下回っているが どのような原因があるのか。	（市民局長） かなざわコミュニティ・コーディネーターの認定を受けるには、開催日が決まっている８回の講座のうち、必ず５回以上出席しなければ認定されないという条件であったため、残念ながら出席ができず認定できなかった方がいたことが理由である。 よって平成 30 年度は、３回の講座出席とその他に２回の出席で認定できるよう、改めたところである。
2	**〔新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表〕に関して** 「新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表」について、民間の企業会計の手法を取り入れた財務書類を作成とあるが、具体的にはどのようなことか。 また、その効果はどのようなことが期待されるのか。	（財政課長） 今までは各地方公共団体がバラバラな取り組みをしていたが、国からの指導で平成 29 年度末までに、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成することとなった。 本市では、総務省の旧改定モデルの手法をとっていたが、今後、統一的な基準を持つことで、他都市との比較検証が可能となるほか、中長期的な財政運営にも役立つと考えている。
3	**〔平成30年度に実施する取組事項の追加及び見直し〕に関して** 平成 30 年度に実施する取組事項についてだが、どういった理由で新しく追加したのか	（行政経営課長） 実施計画は４カ年であるが、行政改革大綱の基本方針に基づき、社会情勢の変化等に対応しながら、予算編成を通じて事業を追加し、計画をローリングしているものである。
4	**〔長期実践型インターンシップの実施〕に関して** どのような制度か。	（人事課長） 今までは短期で１週間のインターンシップ行っていたが、これに加え、今年度から１ヶ月の長期実践型のインターンシップを計画しており、夏頃に実施する予定である。

No	委員の意見要旨	回答要旨
5	**〔コミュニティ防災士の育成人数〕に関して** どういう方を対象に育成するのか	（危機管理監） 防災士の資格をとられた方で金沢市に登録した方を「コミュニティ防災士」と言っており、各校下、地区の自主防災組織で、防災活動に尽力いただいている。 なお、防災士の資格をとるための費用を県と市で助成している。
6	**〔市債残高の軽減〕に関して** 市債の残高について、減少しているが、これまでの設備投資においてどのような取り組みで市債の減少につなげたのか。	（副市長） 市債残高は事業を行わなければ当然減るが、それでは地域経済の発展につながらないため、地域経済の影響を見据えながら必要な公共事業を行っていく必要がある。 後年度の世代も使用する施設については、市債の発行により後年度の世代にも負担を求めることで世代間の負担の適正化を図る、いわゆる建設国債、建設市債というものがあるが、問題は単年度収支を補うために市債を発行する、いわゆる赤字国債のような場合は、単に後年度へ負担を先送りすることになることとなるため、国でも問題になっているところである。 地方の場合は、赤字国債のようなものはないが、地方交付税の額が足りなくなってきたときに、代わりに臨時財政対策債を地方に発行させておいて、後から国が１００％措置する制度がある。 これは地方に原因があるのではなく、将来的に国が１００％手当てするものである。 いずれにせよ、収入と支出のバランスが崩れれば市債の発行が増えることになり、公共施設、公共インフラを過度に整備しすぎても市債残高が増えざるを得ない。 それが適正な範囲であるかどうかについては、本市の実質公債費比率を見てもらえばわかるように、危険ラインが18％と言われているのに対して7.9％程度と半分以下と、適正な範囲にある。これは近年毎年繰上償還を行ってきたこ

No	委員の意見要旨	回答要旨
		とも効果に表れており、健全な状態を維持しているといえる。

(2)　**市民行政評価の予算への反映状況について**

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	**〔予算への反映状況〕に関して** 市民行政評価の結果は「見直し」とあり、平成 30 年度予算への反映状況では「見直し検討」とあるが、「見直し検討」とはどのような意味か。	（行政経営課長） 平成 30 年度の予算において見直ししたものを「見直し」、引き続き見直しを検討するものについては「見直し検討」としている。 「見直し検討」については、次年度の当委員会で、その結果について報告する予定である。
2	**〔「まちのり」運営費〕に関して** 要望になるが、まちのりについて、自転車の利便性を図るという面で、このレンタルは良いことだが、利用者のマナーの問題があり、併走運転や携帯を操作しながらの運転を時々見かける。 利用者のマナーについてルールを定めるなどして、レンタルをしていただきたい。	（都市政策局長） 金沢市では、平成 29 年度に、ヘルメットの着用や保険の加入を義務づけるため、条例を改正したところである。 マナーのことも含め、引き続き普及啓発していきたい。

(3)　次期（第７次）行政改革大綱の策定」について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	**〔広域連携〕に関して** 引き続き広域連携の取り組みをされるとあるが、広域連携を推進していこうとする意味合いは、どのようなものか。	（都市政策局長） 広域連携は大きくわけて２つあり、１つは、生活圏を同じくする周辺の自治体と連携して取り組むものであり、石川中央都市圏で連携して、様々な取り組みを進めている。 例えば、小児科初期救急の広域運営を４月９日にスタートした。これまでは金沢市だけであったものを周辺の自治体に広げ、行政サービスの向上につなげていくものである。

No	委員の意見要旨	回答要旨
		また、昨年開館した野々市市の図書館については、周辺の自治体と相互貸出協定を締結し、相互利用できるようにしている。これらの取り組みは住民サービスの向上や行政運営の効率化につながると考えている。 ２つめは、ある特定の目的をもって他の自治体と連携していくものであり、例えば、観光では、新幹線が開業する際に集客プロモーションパートナー都市として連携した長野市や、観光交流都市として連携して誘客を図る高山市などの例がある。 こうした２つの側面があり、生活圏を同じくする周辺の自治体と連携して取り組むものについては、実施計画を作成し、その取り組みは、年々厚みを増してきている。 また、特定の連携についても、双方の都市にとって効果的であると判断した場合は進めていきたい。
2	**〔引き続き取り組むべき課題〕について** 具体的な項目は書けないのか。	（行政経営課長） 具体的な項目については、行政改革実施計画において記載することとなる。 市民提案や、行政改革推進委員会のご意見をいただきながら、計画策定を進めていきたい。 （副市長） これは骨子案で、基本的な方向性を示しており、次期（７次）大綱を作成するには、まず、今の行政改革の問題点や引き続きの課題を整理した上となる。 今後は、この骨子案に基づき、肉付けし、具体化していくことになる。 市民提案の意見も参考にしながら、行政改革推進委員会でもご意見をいただきたいと思う。

No	委員の意見要旨	回答要旨
3	**〔「資料５　3. 市政を取り巻く情勢の変化と次期（第７次）行政改革大綱」の記載〕について** 右端の「①、②、ク」などの標記は「第６次行政改革から引き続き取り組むべき課題」と「市政を取り巻く情勢の変化」の対応表記かと思うが、こちらに記入してある項目以外も対応してくるのではないか。	（行政経営課長） 「第６次行政改革から引き続き取り組むべき課題」と「市政を取り巻く情勢の変化」の項目について全て対応していくこととしているが、委員がおっしゃるように、当然に重なるところはある。今回の資料に書かれている記号については、最も対応する項目のみを表記しているが.今後、事業の実施計画を作成する上、例えば、高齢化社会の視点でいえば、担い手の育成や扶助費の増加に伴う財政の健全化の視点が重なってくると思う。このようなことを考慮しながら、次期行政改革の実施計画の策定に取り組んでいきたいと思う。
4 (1)	**〔市民提案の募集〕について** 具体的にはどのようなことか。骨子案についての意見なのか、それとも骨子案に関する事業についての意見募集なのか。	（行政経営課長） 骨子案を示し、骨子案に沿った具体的な事業の提案、アイデアの募集である。
(2)	どのような形で募集を行っていくのか。	（行政経営課長） 市ＨＰや関係機関にパンフレットなどで周知していく。
(3)	広く周知してほしい。 また、骨子案についての提案でもいいのか。	（行政経営課長） 骨子案については、方向性を示しているものであり、これに沿った具体的な事業の提案、アイデアの募集となり、可能な限り意見を反映させる形で、計画に落とし込みたい。